

平成 2 5 年

第 4 回市議会定例会 議案第 3 1 号

函館市火災予防条例の一部改正について

函館市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 5 年 1 2 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市火災予防条例の一部を改正する条例

函館市火災予防条例（昭和 4 8 年函館市条例第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

第 3 2 条の 4 第 4 項中「第 3 7 条第 7 号から第 7 号の 3 まで」を「第 3 7 条第 4 号から第 6 号まで」に改める。

附 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

消防法施行令の一部改正に伴い規定を整備するため